

長野県行政機構審議会（第3回）議事録

- 開催日時 平成25年9月3日（火）10時00分～
- 開催場所 県庁議会棟3階 第1特別会議室
- 出席委員 伊藤委員 大石委員 大槻委員 織委員 加藤委員 腰原委員 重委員
清水委員 菅谷委員 中條委員 中村委員 山浦委員 山沢委員 山田委員
- 県出席者 関行政改革課長ほか

1 開 会

（事務局）

定刻になりましたので、ただいまから、第3回「長野県行政機構審議会」を開会します。委員の皆様には、ご多忙中のところをお集まりいただきましてありがとうございます。

はじめに、報告をさせていただきますが、本日は14名の委員の皆様にお集まりいただいております。岡田委員におかれては、所用によりご欠席ということでご連絡をいただいておりますので、報告させていただきます。

なお、本日の審議会でございますけれども、概ね12時終了を目途とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入りますけれども、進行につきましては審議会条例に基づきまして、引き続き山沢会長にお願いしたいと思います。それでは、会長お願いします。

2 議 事

（1）長野県総合5か年計画の達成目標等について

（山沢会長）

おはようございます。

本日は、第3回目ということでございまして、議題はお手元でございますように2つございます。第1の議題は、前回、ご疑問がいくつか出てまいりました。それに答える形での議事ということになると思います。そして、第2の議題は改正の素案ということです。それでは最初にお配りしている資料全体を確認していただいた後、議題1の資料1について詳しくご説明いただきます。お願いします。

（関行政改革課長）

おはようございます。行政改革課長の関です。私から資料の説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

資料の確認ですが、資料1は、「長野県総合5か年計画の達成目標等について」であります。資料2は、「前回までの審議会での主な議論経過」であります。資料3が、今回の「本庁組織の改正に当たっての基本的考え方(案)」です。資料4が、「本庁組織の改正(素案)」になります。資料5が、「行政機構審議会の審議日程等について」ということで、事前に各委員の皆様にご配布させていただきました。

また、今日お手元に参考として申し上げましたのが、第2次長野県教育振興基本計画の概要の資料です。以上が資料の全体ですが、不足分などよろしいでしょうか。よろしければ、説明に入らせていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思います。資料1の「長野県総合5か年計画の達成目標等について」ですが、これは前回の審議会でご宿題をいただいた事項についての資料です。

まず1ページ目をお開きいただきたいと思います。これについては、前回の審議会でご計画の達成の関係で、特に教員の資質向上の取り組みが重要だが、達成目標に無いが、長野県の教育の特徴を表すような指標をどうしているのか、というご指摘をいただきました。県の総合5か年計画については、県政の全体の目標を定めておりますが、特に今日、お手元に申し上げたのは、第2次長野県教育振興基本計画という個別計画であります。この個別計画では、平成25年度から29年度ということで、県の総合5か年計画と計画期間を同じくしてございまして、今年の3月に策定をしております。これをご覧いただきますと、特に重点的に取り組む施策ということでいくつか申し上げておりますが、特にこの真ん中くらいに教員の資質、能力向上という囲みがございますが、この中で実践的な研修を行っている学校の割合ということで、教員の資質向上の観点から実践的な研修を県として行っていく、学校として行っていくという達成目標を、こちらの個別計画で定めている状況です。

また、合わせて長野県の教育の特徴を表すような指標というご指摘もいただきましたが、2ページ目をご覧いただければと思います。信州教育スタンダードということで申し上げておりますが、こちらが県の教育委員会で計画に盛り込みました長野県ならではの、長野県の特徴を生かした姿を描いております。守りたい教育の伝統、維持・充実したい教育活動、実現したい教育目標ということで、様々な長野県の特徴を生かした、例えばスキー、スケート、集団登山等の体験学習を行うことや、学校で県歌、信濃の国や、地域の歌を学ぶなどが記載してあります。長野県ならではの維持・充実したい教育活動としては、国に先駆けて小中学校30人規模学級の編成を実現しているなど、長野県ならではの状況を表しているところです。

前回の審議会では長野県の総合5か年計画に基づいてご説明をして、教育の部分でご指摘をいただきましたが、個別計画で定めている状況をご理解いただければと思います。

ご指摘の2点目ですが、教育の目標設定の中で、体力、運動能力の合計点の目標が現在31位ですが、計画期間内に10位台に上げるという目標を掲げておりました。31位台から10位台という目標は非常に達成困難ではないのか、特別な策があるのかというご質問をいただきました。これについては3ページ目に「全国体力、運動能力、運動習慣等調査の概

要について」という資料を申し上げております。この中で実際に31位台の状況であります
が、右下をご覧くださいと思います。体力合計点で表示をしておりますが、表2とい
う記載がありまして、前回総合計で申し上げましたが、小5の男子、小5の女子、中2の
男子、中2の女子というように記載しております。これの総平均が全国で31位という状況
でありました。それを10位台、20位を切るという目標を掲げておりまして、教育委員会と
しては、先ほどの教育振興基本計画でも定めておりますが、特に取組みつつある項目とし
て、次の4ページ目をご覧くださいと思います。特に長野県の状況をご覧くださいませ
すと、体力の合計点を高い順にAからEというように、全国1位の福井県そして長野県と
いうように整理しております。ご覧いただきますと、長野県としては、特に白抜きの棒グ
ラフになりますが、中下位のところがどうしても全国平均、そして福井県よりも多い状況
になっております。県教委としては、箕輪町の例を挙げておりますが、箕輪町では運動遊
びと言って、遊びながら体の機能を使うような取り組みをしておりまして、動物の真似を
するなどの運動遊びを幼少時代から始めることによって、D、Eの評価が大きく減少して
おります。運動遊びの実施によって、こういったD、Eの評価群が減るということで、こ
ういう運動遊びも含めて長野県版の運動プログラムを作っておりますので、これを普及す
ることによって体力の底上げに取り組んでいるところです。こういうこともご理解いただ
ければと思っています。

3点目になりますが、特に他県の組織の中で、稼ぐ、経済の活性化、商業のPRなど商売
上手な取り組みをしている他県の状況があれば教えてほしいというご指摘をいただきまし
た。5ページ目をご覧ください。

愛媛県で、「愛媛営業本部」という組織を作っている状況をまとめさせていただきました。
経済の活性化ということでは、各県それぞれ取り組みをしておりまして、例えば長野県で
も現在、イノベーション本部ということで、産業の中長期的な活性化策を検討している
ところですが、各県、それぞれ競い合っているいろいろなことをしております。その中で愛媛の
状況を一つの例としてご説明させていただきたいと思っております。

愛媛県では平成24年度に営業戦略監という部長級の職員を設置して、25年度には営業本
部長と名称を改称しており、2の体制図にあるように知事の下で経済労働部ですとか、農
林水産部と連携しながら、営業本部長が営業活動に歩いているという状況です。3の営業
本部の業務内容ですが、営業本部の運営の他、県産品の販路拡大、トップセールスなどで
全国、特に東京、大阪等といった消費地に向けた営業活動を実施しております。予算執行
等は各部局で担当しておりますが、営業本部は外回りの営業に専念し、実績を上げている
ところです。成果としても記載しておりますが、県産品を売ることを営業本部長が主に行
い、各部局長は通常業務の中で、それをバックアップするという体制にし、商談会の参加
企業数等、実績を上げているところです。今回の本県の組織改正にあたって、こういうこ
とも参考にしながら取組みをさせていただきたいと思っております。(1)の議題についての
説明は以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。大変丁寧なご説明です。前回、思い出していただきますと、ご質問がありまして、しあわせ信州創造プランの5か年計画の達成目標の中に、教育に関する効果、目標というのが出ていまして、それも含めて、教育に関するいろいろなご質問が出たわけです。それに対して今回は、25年の3月に長野県教育振興基本計画という中で、目標値がきちんと決められた。それをこの5か年計画の達成目標の中に移しこんでいるということがご理解賜ったと思います。それと営業の考え方です。愛媛の例を具体的にお示しいただいたということです。ご質問がありましたらどうぞ。

(加藤委員)

加藤です。前回欠席をしまして大変すみません。教員の資質の向上、能力の向上ということですが、これは非常に大事なことです。今の先生は、特に40歳前の先生方は、少子高齢化というか、子供が少ない時代に育っておりまして、本当に大事に育ってきている。転ぼうとすると親が支えてしまうという位で、自分で転んだ経験も無いというくらいの方が先生になってきている。こういう時代だと思います。その中で、教員の採用をどういう方法でやっているのか、学力だけでやっておられるのか、体力、その辺りの相互をどんな形でやっているのか、まず私は採用が非常に重要だと思っています。適正でない人が教員になって、いくら資質向上とやっても、これは非常に難しいと思いますので、採用の段階で、全員が良い人とはいきませんが、最初の教員になる適正をどのような方法ではかっておられるのかをお聞きしたいのですが。

(関行政改革課長)

担当部局ではありませんが、私どもで承知をしている範囲でご説明申し上げたいと思います。教員の採用にあたっては、学力的なペーパーテストでの知識経験を問うもの、それから、一次試験の段階から集団面接等を入れて選考し、さらに二次試験では、面接を重視して模擬授業を実際に行ったり、それから個別面接を行い、面接を特に重視した採用形態を行っているという聞いております。また、採用の時点でも重要ですが、その後の研修ということで、教員採用後も教員の資質向上ということが重要だと思っていますので、合わせて取り組んでいるところです。

(加藤委員)

もう一つそれに関連するのですが、面接は、当社に限ってみますと、面接は偉い人はやらないです。ほとんど若い人、同じ世代の人たちが自分たちとこの人たちが合うだろうかということです。私どもがいきなり面接をしてしまうと、そちらの目で見えてしまうのです。面接はどなたがされているのか、どういう方がされているのか、お聞きしたいのですが。

(関行政改革課長)

詳細はまた確認をさせていただきますが、面接の実施には教員、それから県の教育委員会の事務局職員が複数の目で見ることにしておりまして、個別面接でも一人に対して複数の目で実際にどうかということを確認しております。違ったら後程訂正させていただきます。

(織委員)

今の加藤委員の意見に賛成です。近時、学校の先生が児童の盗撮をしたり、性的な犯罪で摘発が相次いでいますが、あれは学校の先生の不祥事というよりは、元々小児愛傾向のある人が教員に紛れ込んでいるという側面があると思います。あのような特殊な犯罪を学校の先生の全体の問題にされると真面目にやっていらっしゃる先生がいたたまれない気持ちになると思います。人柄、人格ともに優れた教員を採用段階で適切に採用できるようにするために、特に面接試験を効果的に機能するような工夫をしていただきたいと思います。

(菅谷委員)

私、初めてなのですが、菅谷です。1 ページ目のところですが、行政改革の問題と違ったら申し訳ないのですが、人口構造の問題として、最初の急速な児童生徒減少見込と学校規模の縮小ということは、日本全体の問題で、年少人口がこれからどんどん減っていくことをうたっておきながら、真ん中に県立4年制大学の設置ということは、時代に逆行しているようで、こういうことは果たしていいのかどうか、要するに受験生が減っているのにも関わらず、県費を使ってこういう大学を作ることが本当にいいのかどうかということは、ちょっと矛盾している気がしますから、またご検討をぜひ願いたいと思っています。回答はいいですけど、そもそも論になりますから、最初に書いてあって、真ん中でこういうことをするというのは、誰が考えても受験生が減ってくるときに、こういうことが本当にいいのかどうかということを是非ご検討願いたいと思っています。

(山沢会長)

よろしいですか。それでは、前回の説明では不十分というようにご質問された方はそういうお考えもあるかもしれませんが、私の観点としては、県全体の5か年計画の中の達成目標に対するご疑問に対して長野県の教育振興計画等がすでに決まっているわけで、それから持ってきたというものをご説明したもので、長野県の教育振興計画の是非、それから教育委員会のあり方についてここで議論するという形にはなかなか成りえないのではないかと思います。内部部局、知事部局の機構改革というのが主な議題と考えています。言い方を変えますと、教育委員会の問題は私見ですが、これは非常に大きな問題でありまして、教員の経験者以外の方が入った形で、全県的な議論をするべき時にきているのではないかと、今回もこういう会の司会をさせていただいて強く思うところです。前回の疑問については、ここで一応終わりということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 本庁組織の改正（素案）について

(山沢会長)

次は、第2の議題、本日の主要議題です。これについてご議論をしたいと思います。本庁組織の改正の素案です。資料No.2から5です。前回までの議論の経過も踏まえた上での新しい案に対する考え方、そして改革素案というものをご説明いただくことになります。よろしくお願いします。

(関行政改革課長)

資料の2から5まで、一括して説明させていただきます。まず、資料の2をお開きいただきたいと思います。資料2の左側、表の頭をご覧くださいますと、検討課題（第1回審議会における主な論点）、そしてそれに対して第2回審議会で提出させていただきました現状と検討案までは前回までにご説明させていただいたところです。主な意見というところで、前回までの審議会でお話しいただいたご意見の主なものを取りまとめさせていただいておりますので、ご説明させていただきます。

まず第1点目の企画部門と県民生活部門が現在、企画部の中に混在しているという点については、検討案として、その2つを分離し、企画総合調整機能を強化するという観点を検討案としておりました。これに対しては、生活部門については企画部門から切り離して、他の部門としたほうが良いという主旨のご意見をいただいております。

また、2つ目の大きな項目である、産業政策を総合調整する部署が存在しない、という現状に対しては、産業政策を総合調整する部局を明確化し、部局横断的な推進体制を構築するという検討案をお示したところですが、これについても、産業の連携を強化する必要がある、また、こういう業務を行う部署の充実が切迫した問題である、というようなご意見をいただいたところです。

3点目の地域振興の関係は複数部局にまたがっていますが、総合調整する部署が無いということに対して、一つの部門に集約化を行う場合ということで、これについては一元化をすることが良いと、ここに聞けば地域振興について分かるというセクションが必要というご意見をいただきました。3つ目に県民生活、子育て支援に関連する業務を複数の部局で所管しているということについては、県民生活、子育て支援について一部門に集約を行う場合という検討案を申し上げましたが、ご意見としては先ほど企画部門のところでもお話ししましたが、県民生活は切り離れたほうが県の機能として円滑になる、そして企画部、総務部、健康福祉部など多岐にわたる子供に関する政策を一つにまとめることが必要、0歳から30歳くらいまで通して関わられるようにしてほしい、というご意見をいただきました。また、前向きに部の設置を検討したらどうか、前回申し上げましたが、県政のモニターアンケートの結果を見ても、高齢者福祉、医療の充実、子育て少子化対策は大切にしないといけない、というご意見をいただきました。

それから、文化芸術やスポーツについて、知事部局と教育委員会でそれぞれ所管をして

いる状況については、この2つについて知事部局へ移管したらどうでしょうという検討案を申し上げましたが、文化芸術について、そもそも企画部門で担当していることに違和感があるといったご意見、そしてスポーツについては教員が担っている事実を考えると、従来通り教育委員会でやったらどうか、とのご意見がありました。

また反対に文化とスポーツを移管することに賛成、学校以外の方が子供たちの体力作りに携わるなど教員の負担を減らすことが大切との両面のご意見をいただいたところです。

次の項目ですが、福祉と医療の連携を図りながら一体的な健康福祉行政の推進に現在努めているところですが、健康づくりを推進する体制を強化するという検討案については、先ほどのモニターアンケートの結果を見ても大切にすべきというご意見をいただいております。また、教育委員会に様々な喫緊の課題がある中で、スポーツ振興や文化財業務も所管しているなど、所掌事務が広範囲にわたっていることについて、他部門に移管することについては先ほど申し上げたとおりです。

このほか、部局横断的なプロジェクトの推進体制について、特に当審議会の下に設置されている専門委員会で専門委員の皆さんにご意見を伺いました。これについては現在、他の県では次長制、部長の下に次長、課長のラインを敷いている県が多いですが、長野県は部長の下に課長を置いているということで、特に担当部長を設置し、特定業務について、ラインの位置づけを行いながら、実質的に次長の役割を果たして施策の方向性を打ち出すことが良いのではないかとご意見をいただいて、概ね、横断的課題への対応は特定目的の担当部長制に賛成するとのご意見をいただいたところです。

このようなご意見を踏まえて、資料3で、今回事務局として本庁組織の改正に当たっての基本的考え方を案としてまとめさせていただきました。資料3の表裏でご説明させていただきますと思います。まず1点目の組織改正検討の背景ということですが、記載のとおり前回の組織改正から6年が経過する中で、新たな課題や県民ニーズに主体的に対応し、しあわせ信州創造プランに掲げた施策を着実に推進するための組織見直しが必要となっていると考えております。

2番の改正に当たっての基本的考え方は3点です。中長期的な視点から、しあわせ信州創造プランを着実に推進する組織体制の構築、2点目は県民の期待に応え時代の要請に柔軟に対応できる組織体制の構築、3点目は、分かりやすく、簡素で効率的な組織体制の構築、この3点を基本的な考え方として整理させていただきました。

これに基づいて、3番が本庁組織の改正の案です。これについては3点ありまして、1つ目が企画振興部門についてです。これまでご議論いただいたようにプランの実現に向けた施策を着実に推進するために企画部から県民生活に関連した部門を分離し、企画総合調整機能を強化したいと思っています。また、魅力あふれた地域の創造、元気で自立的な地域づくりを推進するためには、地域振興に関連した施策を推進する体制を整備するということです。具体的な形として、点線で囲んでありますが、企画部を「企画振興部」に改編したいと思っています。1つ目ですが、企画総合調整機能の強化、2つ目に市町村振興、過疎・辺地対策、移住・交流などの地域振興関連施策を一体的に推進する地域づくりの総

合窓口を整備してはどうかと思っています。以上が(1)の企画振興部門についてです。

(2)の産業労働部門については、同様に前回ご議論いただいたとおり商工業から農林業、観光業にわたる産業政策を総合調整する体制を整備してはいかがかということで、具体的には商工労働部を、「産業労働部」に改編してはどうかと思っています。この中身としては、産業政策監を産業労働部長と兼務で配置して、重要な産業政策について複数の部長間の総合調整を実施する。また、産業に関する施策について、関係部局間の調整を行う機能を部の役割として付加をするということです。

(3)県民生活部門ですが、1つは県民生活に関連する施策を推進する体制の整備、合わせて、子供・若者支援に関連する施策を推進する体制の整備であります。具体的には県民誰もが心豊かに、ゆとりある暮らしを送ることができる県づくりを進めるため、県民の生活に身近に関連した文化や消費生活、子供・若者などの施策を一体的に所管する「生活文化部」を新設してはいかがかと考えています。中身としては、文化芸術の振興を推進する体制の強化、そして県民協働、消費生活相談、パスポート発給などの県民生活関連業務を集約化、また少子化対策、児童福祉、次世代育成支援など、子供・若者施策を一体的に推進する体制の整備、高等教育の振興を担当する部署を明確化することです。

以上(1)(2)(3)の3点が本庁組織の部局に関わる改正の案です。その裏面をご覧ください。4点目ですが、部局横断的課題への対応の案です。複雑な問題が多くなっている中で、部局横断的なプロジェクトの推進ですとか、時限的な重要課題に対応するために権限を付与しながら職を設置してはどうかと考えています。大きく2つありまして、1つは先ほど産業労働部のところでご説明申し上げましたが、重要な産業政策について複数の部長同士の総合調整を行う「産業政策監」を設置する。もう一つは、特定の課題について部長を補佐し、必要に応じ関係部局間の連携を図りながら課題に対応する、「担当部長」という職を設置することについてです。担当部長については、囲みの中でいくつか例を申し上げます。1つは特に地域の情報化、行政内部の情報化について、高度情報通信を活用した施策の展開が課題となっていますが、こういう中で、ICTの推進担当部長をいかがかというのが1点目です。2点目は今回生活文化部の中で子供関連の施策をなるべく一元的に集約したいと思っていますが、それでも健康福祉部や教育委員会など他部局との調整が必要な事項が多いので、これについて調整しながら子供、若者施策を一体的に推進するために、子供、若者担当の部長を設置してはいかがかということです。現在、総務参事という名称で県立大学の設立担当部長を置いておりますが、これについては担当部長ということでの名称変更です。また、現在、商工労働参事ということで雇用関係の推進役を設置しておりますが、これも同様に雇用就業支援担当部長ということで、名称変更してはどうかと思っています。

最後になりますが、さきほど愛媛県の例を申し上げましたが、もう一歩進んで、愛媛県では県産品の販売のPRに重点を置かれていましたが、PRを通じて各部局へのフィードバック、消費の情報などを戻しながら、信州ブランドを活用したマーケティングを戦略的効果的に推進するところまで含めて、信州マーケティング戦略担当部長を設置してはいかがか

ということを考えております。

大きな5番ですが、こういった部局改編に当たっての留意点を申し上げます。1つ目は、本県の部局体制は、類似県と比較しても簡素な体制となっておりますが、前回、ご説明申し上げましたが、同規模の人口の県でも部局の数がだいたい13から14の平均的な姿になっております。現状11の部局となっておりますので、簡素な体制と申し上げますが、引き続き、課や室の数の削減だとか、行政・財政改革方針に沿った、定員の適正化、現在5年間で5%の定員削減を方針の中で定めておりますが、こういったものに努め、簡素で効率的な組織体制を維持すること。

2つ目には部局の改編には直接関係はしませんが、必要な課題に適切に対応するため、課や室のレベルで以下のような体制を整備してはどうかということをお願いしております。具体的には1つは本県の特徴である健康長寿を継承、発展させるために、健康福祉部門に健康づくりの推進体制を強化していくこと。2点目はものづくり産業に加えて長野県の産業構造を今後にらんだ場合、雇用創出という観点からもサービス産業の創出などが重要になってきますので、商工労働部門におけるサービス産業の振興体制の強化であります。3点目は、まちづくりの総合窓口としての位置づけを明確にするということから、現在、建設部門に都市計画や、景観業務など行っていますが、こういう部門も集約をし、建設部門の中でまちづくりの支援推進体制を整備すること。4点目は、各種契約業務を適切かつ合理的に実施をしていくため、会計部門に契約制度全般を所管する体制を整備してはいかかがか。特に現在契約については、財務規則等に基づいてそれぞれ執行の中でやっていますが、全体をサポートする体制を整備してはいかかかと思っています。

以上が資料3の組織改正に当たっての基本的考え方の事務局案を申し上げます。その姿を整理したものが資料4です。本庁組織の改正素案ということで、現行の部局11部局が新しい部局の姿、先ほども申しましたが、12部局にどういう所管で整理されるかということでもとめたもので、二重カッコで申し上げている2段目の企画振興部、その下の生活文化部、中ほどより下になります産業労働部のところが部局の変更になるところであります。また、業務のところではアンダーラインと少し強めのゴシック書体で書いてありますが、これについては他部局から移管されるものであったり、体制を変更するものを表示しております。また、右側の部局横断的、時限的課題を担当する職については産業政策監、もしくは担当部長ということでご説明申し上げた項目について、それぞれ所管のところに整理させていただいたところです。

資料5をご覧ください。今回9月3日の第3回の行政機構審議会で本庁組織の改正素案の検討をしていただいております。これについては、本日の審議会の議論を踏まえ、パブリックコメントという形で県民意見の募集を行い、なお且つ、県議会も9月末から開催されますので、県議会での議論、こういった議論を経て第4回、10月21日に本庁組織の改正案の最終的な案を検討いただければと思っています。合わせて答申をいただくということで、答申案については、10月21日前にも事前に当審議会の委員の皆様個別に意見をいただきながら、事務局でまとめる作業を行いたいと思っていますので、事前の検討を経て当

日までに答申案をまとめたいと思っています。この答申を経て、県としては右側になりますが、10月末までに行政財政改革推進本部を開催して、県としての改正案を決定したいと思っています。それを踏まえて、11月の議会で組織条例の改正案を提出し、来年4月の組織改正に向けた準備を進めていければと考えているところです。長くなりましたが説明は以上です。

(山沢会長)

ありがとうございます。ただいまのご説明についてご審議をいただくわけですが、資料2、3、4についてまずご議論いただこうと思います。日程はまた後でということ。資料2は今までの議論の経過が載っていきまして、3が基本的な考え方、3と4を見合わせながらということですが、4は組織の改正の素案ということ。それでは時間は1時間ちょっとありますので、じっくり議論したいと思います。よろしくお願いします。

(山浦委員)

だいたい、部の職務分掌というのですか、それについては今までの意見を踏まえた形になっているかなと思っているのですが、監督の監というのが出てくる職務というのは今あるのでしょうか。産業政策監、今もありますか。

(関行政改革課長)

私ども、皿カンと言ってまして、下に皿が付く監の職については、現在、部長間の調整なり、指揮命令を行う立場としては、資料4の組織図をご覧くださいますと、危機管理部というのがありますが、危機管理監という監を危機管理部長と兼務で発令しておりまして、有事の際、危機管理監のところで各部局長を指揮し、災害対応に当たるということで皿カンの監を設置しております。

(山浦委員)

ありがとうございました。要するに何かあるときに、部長より上の権限を持てるみたいな感じなのですか、監というのは。

(関行政改革課長)

調整する立場として部長間の調整を権限として与えたいと思っています。同じレベルというより、調整をする権限についてあえて知事の命を受けて行うという職務を与えたいと思っています。

(山浦委員)

ちょっと中身が不明確かなという感じがあるので、なかなかやる本人もやりづらいのかなと思います。もし可能であれば、これは監とは別人にして、単純に言えば国は、内閣府

特命の金融担当大臣となっているのですね。そういう世界でやったほうがもっと強力でできるのではないかと私は思います。部の中に所属していると、他の部を調整するのは難しいのではないかとと思うのが一つです。それから担当部長ですが、担当部長というのは、部長との関係がどうかという問題があって、これは副部長と同じではないかと思っているのですが、この間はうまくいくのかなと思っています。今、課制があって、課長がどうなっているのかということも見えないので分からないのですが、部長がいて、担当部長がいて、権限の区分け、権限明細みたいなものがあるのかどうか分かりませんが、そこら辺がごちゃごちゃして、組織の多段化みたいな話になり、どっちに話すのが良いかのような面倒な話になるのではないかと懸念がありますが、その辺はいかがですか。

(関行政改革課長)

ただいまお話しいただいた担当部長、私どもも悩んだ結果としてお出ししている一つの案なのですが、他の県で言いますと、長野県を含めた3県以外、44都道府県については概ね、部長の下に部次長がいて、その下に課長がいるという組織になっています。次長というのが部長と課長の間で調整役ということで担っているのですが、私どものように次長制を敷いていないというところは、組織の意思決定が迅速になるようにということでメリットはあると思っていますが、次長を置くことで調整機能が高まることも事実だと思っています。それで専門委員の皆様にもご意見を伺う中で、次長として全ての部に部長と課長の間で調整役を置くというのは組織が複雑化するだけではないかということで、特に部の中で特定の課題があるときはそこに次長的な役割を果たせるものを担当部長として置いているかが、という考え方で今回案として出させていただいています。ご指摘のとおり、ただ担当部長でスタッフとしていますと、権限が無いと仕事をしにくいところがあります。担当部長については、部の中で例えば課が8つくらいあったとしますと、そのうち2、3つの課の所掌については部長の代決、部長の代わりに決定する権限を与えたりして、権限を組織上きちんと位置付けて機能できるようにしてはいかがかと考えていまして、次長制の良いところをなるべく取り入れたらこういう形にできないだろうかというのが今の案であります。

(山浦委員)

もう一つ、幹とは、どういう関係なのですか。

(関行政改革課長)

幹というのは企画幹のように使っていますが、それについては課長級の人間で、課長の下に置いております。

(山沢会長)

他にどうぞ、大槻委員。

(大槻委員)

今の山浦委員の内容と、同様なのですが、部局横断的な課題への対応というところで産業政策監なりに一定の権限を付与するということについて、きちんと位置付けないといけないと思います。

(関行政改革課長)

当然、今ご指摘のように曖昧な形でスタートというのは難しいですし、混乱を招きますので今の皿カンと言っている監の実際の職務、それから部長との調整事項については県の組織規則等での位置づけを現在考えておりますので、その辺を含めて明確化していきたいと思います。

(加藤委員)

今のお話しと変わってくるのですが、私は前回欠席をしまして、資料2の文化芸術についてスポーツは、県内スポーツ振興を教員が担っていることを考えると、知事部局へ移管すると混乱する。従来どおり教育委員会でやったらどうかという意見ですが、私も体育協会の理事長をやっている、いろいろな各県内のスポーツの団体を見ますと、学校の先生が頑張っておられる。また学校の先生が頑張っているからこそ県内スポーツがあるという状況でありまして、従来どおりぜひ教育委員会でお願ひしたいと思います。前回、こういうお話しがあつたようですが、ぜひよろしくお願ひします。

(山田委員)

お尋ねしたいのですが、先ほどから出ています産業政策監、それと信州マーケティング戦略担当部長と、非常に横断的にコーディネートする方で、重要な部署に位置付けられるのですが、愛媛の参考資料で添付していただいた愛媛の営業本部長さんの位置づけというのは、知事の直下にあつて部長級なのだけれど、部長よりもっと権限を持っているということで、かなりダイナミックな行動をしながら愛媛を売り込んでいるという印象を受けました。これはこれからの長野県にとつても大事な役職だと思いますが、長野県でこの図からすると位置づけというのは愛媛のこの図を参考にされたのかどうかということと、先ほど山浦委員さんをご質問されたように、担当部長の役割というものを明確に図表にしていたなど、もっと具体的に出していただけたらと感じました。以上です。

(関行政改革課長)

ただいまのご指摘の1点目の愛媛県の例について、私ども愛媛県にも調査に行つてまいりまして、参考にさせていただいております。ただ、愛媛県も営業本部長の位置づけは条例でされているわけではなくて、組織上は曖昧な形になっております。そういう意味で、知事、副知事の下には基本的には部長を置きますが、その下に先ほど申し上げたようなマ

ーケティング戦略担当部長の置き方でいかがかと思っています。

それから担当部長のご指摘については先ほど来いろいろお話しをいただいていますので、ラインとしての職名と、スタッフ的な職名と、いくつか言葉だけでは分かりづらいこともあるかと反省しております、次回までにこういう体制ですというのを図でお示ししていければと思っています。

(山田委員)

ありがとうございました。

(腰原委員)

他部局にまたがる課題について、いろいろ案を出していただきました。今度、新5か年計画のこのプロジェクトを達成するために、この組織が一番やりやすいだろうということでこういう案を出されたと思います。先ほど来お話が出ていますが、ちょっと分かりにくい部分が率直に言っていると思います。というのは、第1回目のときに他部局にわたる諸課題については、総括マネージャーと推進リーダーに各部長があたるということでしたが、今回、担当部長という職を設けるということですが、その辺の兼ね合いはどうなるのか私なりに勝手に解釈してみたのですが、他部局間の課題については、事務局は企画部の企画課、ないしは主管課があたるというご説明でしたが、今回イメージされている担当部長というのは、主管課の親方みたいな感じになるということなのではないでしょうか。総括マネージャーがいて、推進リーダーがいるということですが、今回の担当部署というのは、どこに位置付けされるのか、それが分かりにくい気がします。

(関行政改革課長)

計画の推進体制ということで、ご指摘のとおり9つのプロジェクトについて、総括マネージャーを責任者としておりますが、今回の職の設置によって、全てではないのですが、現在も雇用社会参加促進プロジェクトについては、今回の雇用の担当部長が総括マネージャーとして機能する部分が出てきます。例えば健康福祉の関係のプロジェクトについてはこれまでどおり健康福祉部長が担うということで、どちらかというプロジェクトの総括マネージャーに新しい担当部長も含めて、専任できる体制を整備するというふうに捉えていただければと思っています。各部局の部長の中ですべて処理したほうがいいものもありますし、その調整役を様々な観点から設置できるように職を整備するというふうに考えております。

(腰原委員)

今までありました参事のようなイメージなのですか。

(関行政改革課長)

これもまた職位の話ですが、これまで例えば商工労働参事ということで雇用の調整に当たる職を置いておりました。今回については、雇用社会参加の担当部長と言っていますが、対外的に県の総務参事ですとか、商工労働参事というのが部長級で職にあたっているというのが非常に分かりにくくて、理解されにくいところもあるかと思っています。県によっては参事という名で係長クラスの間を指している県もあり、県庁によって同じ参事でも立場の違いが多いので、対外的には担当部長、部長級の職員であるということを明示するために担当部長という名称にしていかがかというのが発想の原点であります。

(腰原委員)

参事と同じような位置づけということですね。

(関行政改革課長)

今まではスタッフ的な位置づけだったのですが、参事に先ほど申し上げた2つか、3つの課を部長の元で所管をして、ラインの位置付けで振る舞えるように変えて、合わせて担当部長という名前にしたいという整理をしています。

(腰原委員)

そうすると、名称はどうであれ、担当部長という職位にある人は部長に指揮するということは出来ないわけですね。先ほどの監とは大きく違うということですね。

(関行政改革課長)

担当部長の限界としては、例えば生活文化部長の下で、次長的な立場で補佐をする役目がありますので、他の部長への直接的な指揮権限はございません。

(清水委員)

ちょっと違った感じで捉える方もいると思いますが、この本庁組織の改正に当たっての基本的な考え方ということで今のお話の内容を伺っていて、あまり組織図とか組織の理解に乏しい者にとしてみると、県の総合5か年計画を理解していない人の数字があのおりだとマスコミ報道されているわけですが、今この場で論じられていることも、一般県民の受け手にしてみると理解がスムーズにいかない部分がいっぱいあると思うのです。

今、課長さんがライン図を次回のおきには出すとおっしゃっていただいて、私のように理解がうまくいかない者にはとてもありがたいと思います。基本的な考え方の3つの中にあるように、簡素で効率的な組織体制の構築ということで取り組んでいるわけですので、なるべく分かりやすいラインで表して、チームとしての県はこういうことをしていますということを県民も理解し、協力できるようにしていかないと、机上の空論のようになってしまいます。

片や本当に汗水垂らして一生懸命に努力して、いろいろ改革をしようとやっても、その

ことが浸透していかないと意味がないような気がするので、次回のライン図が分かりやすく出されるというのを期待しています。

(中村委員)

私も同感なのですが、部局横断的なものを重視するがゆえに、コーディネーター的な方々は組織力を最大限に発揮するためには大変有効活用だと思うのですが、最終的には権限というものでしっかり明確に位置付けていただかないと、その間の上司、課長、部長がその都度承認し、その間にスピーディーさというのが欠けてしまったら元も子も無いので、あらゆる業務の整理・削減ということも合わせながらやっていただきたいと思います。

現地で早く商品化してほしいということが産業政策監の方の決断でスピーディーに行くような、そういうプロジェクト的なものならば分かりやすいと思います。最初、担当部長の役割はどうかというのが疑問だったのですが、だいぶ今お話ししていただいて分かってきました。その辺は明確に、本当に分かりやすいものでお願いできればと思います。

あと1点、企画振興部と生活文化部に分かれた企画振興部の中で、前回、腰原委員がおっしゃったとおりで、地域振興の部分なのですが、総合的な窓口があって、ここに行けば分かるというのは良いことだと思うのですが、これは私の捉えとしては基礎自治体が重視されるということで捉えていいのか。今まで市町村間がやってきたことを、あえて企画振興部に位置付けるということで、市町村の裁量権は優先していただき、総合的に調整するという連携、調整という捉えでいいのか、確認なのですが、役割分担というところで伺いたと思います。

(関行政改革課長)

企画振興部の組み立て方ですが、県政の基本として基礎自治体重視ということで、それをいかに支援できる体制を作るか、ということで考えさせていただいております。例えば、基礎自治体を越えた、現在出ています伊那谷でリニアをどう地域の振興に取り組んでいくかという伊那谷構想ということも、伊那地区では話が出ていますし、また10広域ごとでもデザインを描いて取り組んでいますので、ある程度広域的な調整も手伝うこともできます。基礎自治体を重視しながら広域的な支援体制ということも県の企画振興部で手伝えていければという考え方で作っています。

(菅谷委員)

私も今日初めてなので間違っていたら申し訳ないのですが、本庁の組織改正というのは、基礎自治体の行政運営をやっているときに2つあると思うのですが、今回の場合は前回から6年経過する中でということで、当然ながらこれは社会情勢の変化とか新たな課題が出るとか、あるいはニーズによって県政運営が円滑に行くために、ここはこうしてはいけないという、組織改正があって、もう一つは知事というものはトップですから、知事がやりやすい形、今回の場合なら総合5か年計画ですが、「しあわせ信州創造プラン」というもの

を策定した。これは知事が筆頭になって皆さんが作ったもので、これをやりやすい方向にと、この2点があるわけです。例えば、言葉は悪いですが来年知事が変わった場合には、当然、今度は新しい知事によって、場合によっては組織改正がまた生まれるかもしれません。そういうことを考えた上で進めていくのが基本だろうと思います。

そこで資料4について伺いたい。極めて具体的なことですが、企画部を2つに分けることは結構だと思うのですが、生活文化部というものをお作りになって、その中に例えば子ども・若者担当部長を置くのですが、生活文化部の中にどうして子育て支援のことを連想できるか。命名も生活文化部でいいのか。私は阿部知事が子育て支援をやっていききたいという意味では、生活文化部ではなくて別に青少年育成、あるいは子供支援とか、そういう部を設けることまで考えたほうが良いと思います。というのは、アンケートの自由記載のところを読ませてもらいますと、ある県民から自由記述で一番高いパーセントが、県の組織において、名称から何を担当しているのか分からないものがあるので、課とか部とかは分かりやすくすべきだと思います。今回の場合、生活文化部というのは、県民が児童福祉とか保育とか、少子化とか、とても連想できないと思います。ですから名称を考えるか、特に先ほど申し上げたように県民アンケートを申し上げますと、まさに知事が誰であろうと、県民が一番要望することが大事だと思います。そういう意味でいうと、このアンケートにある上位3つは、高齢者福祉の医療の充実、それから防災災害、いわゆる危機管理、もう一つが子育て支援とか少子化対策と出ています。これだけ県民が注意を持っているのであれば、生活文化部というよりも子供に対して新しい部を作ってもいいのではないかと思います。生活文化部の言葉から、とても子育て支援とか少子化対策とか、連想できません。県民がそれでは困ると思います。それは市でも同じです。分かりやすい言葉を使ってくれということです。

もう一つがこの生活文化部の中に私学高等教育とか、あるいは県立大学設立準備というのが入っているのですが、特に私学高等教育、県立大学設立準備ですが、県の政策的な非常に大事なものだと思います。むしろ、これは企画振興部のほうに置いて、今後大きなものが出てくると思いますが、そういう時に生活文化部の中に県立大学設立準備を置くよりは、むしろ企画振興部、あるいは他に私学高等教育だって、生活文化部という名前で誰もこんなことは連想できません。ですから、もう少しこの辺は揉んでもらっていいのではないかと、私はそのように感じますから、もし課長のほうでお考えがあるなら教えてもらいたいと思います。

(関行政改革課長)

生活文化部の名称については資料3の下で若干ご説明申し上げたのですが、捉え方の問題として今回のしあわせ信州創造プランの中で、県民誰もが心豊かにゆとりある暮らしを送ることができる、という暮らしを重視して考えましょうという中で、県民の生活に密接に関連する部分をこの部に集めたい、一体化したいということで、文化、消費生活、子供・若者などを一体的に所管する部が、よろしいのではないかとというのが事務局の考え方です。

生活文化部というのが名は体を表すかどうかというお話も含まれているのだと思いますが、今回1つのたたき台として様々ご意見をお聞きしている中なので、その辺も含めて最終案に向けて検討させていただきたいと思っています。ただ、あえて分離するというよりは、私どもとしては生活に関連した部分で1つくりたいと考えていますし、また私学も先ほど説明を省略させていただいていますが、例えば幼保連携、幼稚園、保育所連携みたいな話では、保育を扱う児童福祉の部分と、私学の中でも非常に近い部分もございますし、子供・若者育成という観点では、若者はだいたい30代前後までを次世代育成という中で念頭に置いておりますが、そういう中では、中、高含めて私学の部分というのが、一体に少子化対策、次世代育成と行った方がいいのではないかという考え方で入れております。

(菅谷委員)

それは、課長さんは分かっているからそう言うのですが、一般県民は今のようなことは決して連想できないと思います。この生活文化部というのは、他の部門で出来ないものを全部詰め込んでいるような気がするのです。だから今、一生懸命に説明する。読めば分かるけど、パッと行って、生活文化部がそういうことだと連想できると思いますか。それがまさに県民の目線での県の職員のあり方だと私は思うのです。こういうことを考えていかないと県が変わっていかない。そういう意味でいったら、生活文化部に関しては、申し訳ないけれど私は反対しております。

(関行政改革課長)

名称の話も含めて一つのたたき台と考えておりますので、これも幅広くご意見を伺いながら検討していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(中條委員)

私も、菅谷市長さんと同じように考えているのです。名称も含めてですが、子供に関する言葉を入れていいかということ、少子化ということを入れていいかということは、ちょっと疑問なのですが、せっかく次世代を育成していくという言葉があるので、子供に関することは最初から教育委員会にあまり踏み込まないという議論だったのですが、教育委員会のほうの文化財・生涯学習課と関わる部分もありますので、その部分も福祉と一緒にすべて子供に関わる部分を一緒にできないかと、それは長野県の未来を作っていく子供のために、ここで全て関わっているというような見える形にさせていただければと思っています。

(伊藤委員)

いろいろ議論お聞きして、なるほど思っているところです。私、どうしても引っかかって仕方が無いのは、村づくり、地域づくりの基本は人づくりだということ。他のことをしても基本的にそこから始めてこない、少子化対策もそうですが、地道な活動をしてこない積みあがるものが無いということで、今、一生懸命にやっているところですが、人

づくりと言っても問題があるわけで、環境もいろいろあります。考えてみると成長期の義務教育課程の教育がいかにあるべきかと、これに行きつくと思います。あとは付録として出てくるわけですが、今日の議論の中でもこれをどこに置くか、どうするかということと同時に、そこでどのように機能した効率的な体系にするか、これも非常に重要なことであると思います。今の県でも昔に比べれば地方重視、そして地方の声に耳を傾けていただいて、適切な対応をしてくれるわけですが、皆様に一つ投げかけて、皆さん一緒に考えていただきたいのが、義務教育の過程を担う教育委員会のあり方ということ、実践の立場から、私も危惧しているものがあるので、投げかけてみたいと思います。今の県職6千人か7千人くらいです。県警が3千人か4千人だと思います。ところが県に関わる教職員が1万2千人くらい、そしてそれに携わる職員、教育委員会等が900人。12千～13千人の集団です。これをもう少し統治機構をなんとかしてやらないと、1万2、3千人を管理監督というか、整然と機能を動かすようにするということが、とても無理ではないかと思うのですが、基本的には教育は中立である、中立だから行政もあまりタッチするなということ、間に教育委員会があります。そしてここに1万2千人の教師集団があるのです。

教師集団が本当に一生懸命やっているのですが、結果的には去年も卑猥な行為が47件、昨日もテレビを見ていたらあざけ笑うように、今年も少なりましたが8件不祥事が出ている。これでは私たちの育った時代には、50人も60人も生徒を先生が自分でガリ版を切ってガラガラやって、コツンとやられたりした時代でしたが、今、県は30人学級です。整然とやっていくのですが、なにか先生たちに頼むと忙しくてと、ちょっと問題のある子がいるとすぐ養護のほうに振ってしまうとか、それでなぜ忙しいのかと思いますが、職員採用でどなたかおっしゃったのですが、現実の社会を知らない先生が多すぎるということ、これは何とかしなければいけません。例えば採用したら、1年間あるいは半年くらいは20年、30年、本当に無垢な子供たちを教育するわけなので、現実の社会のしがらみということもきちんと先生たちが体験して、その中で咀嚼しながら教えていくという方向を私は取っていく方がいいのではないかと考えています。

(山沢会長)

伊藤さん、この議論は非常に重要ですが、ここでお話しをするのではなくて、教育委員会のあり方ということで改めてどこか知事に向かってきちんと提案をなさるようにはいかがですか。

(伊藤委員)

皆さんにこういう実情だということだけをお知らせいただきたい。

(山沢会長)

資料を読んである程度ルーチンワークも含めた形で県の組織を効率化して動かしていこうというところと、違う議論をしなければいけないということになりまして、伊藤さんが

ご提案するのは長野県にとって非常に重要なわけですが、本委員会が与えられている使命は違うと私は考えています。そういう観点から是非、この組織の改正のほうの議論に少し時間をいただくような形でご発言をお願いいたします。

(伊藤委員)

それでは、そういうことですので、この辺で。これは関連しているのでとんでもない発言をしているわけではないと思いますが、これは委員長さんの権限ですので、そういうことで悩んでいるということと、皆さんもしっかり心の隅に置いていただきたいということをお願い申し上げ、発言を終わらせていただきます。

(山沢会長)

他にどうぞありましたら。

(重委員)

菅谷さんから、子供という言葉の入った名称についてのご発言があったのですが、部についてどこまでそれが可能なのか、私は部外者なので分かりませんが、県民から見たときに何をやっているのかが分かるというのは大事ななと思います。

前回から、子供の少子化対策とか次世代の育成については、アンケートを待つまでも無く、私たちの中からもいくつか意見が出ている中で、この生活文化部という名称について例えば生活文化、暮らしという言葉で置き換えてもいいかと思いますが、「暮らし、こども」とひらがなでも表せるような部の設置はできないのだろうかという考えを持っています。例えば、商業労働部も物づくりならものづくり、とか、具体的に分かる部の名前があれば県民としても相談に行く時にどこに行けばいいのかとか、分かりやすいのではないかと思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。どうぞ。

(織委員)

織です。先ほどの担当部長の制度についてですが、事実上、次長の役割を担う役職で、部長を補佐したり、調整したりするというものを設けるという制度自体は良い制度ではないかと思います。これが全て廃案になってしまうよりは、担当部長という名称、第三者からは分かりにくいのですが、組織に所属している県職員の皆さんが分かるならば、担当部長の名称のままでもこの改革進めていただきたいと思います。同じように生活文化部というのが分かりにくいという意見がありますが、他の都道府県ではこういう名称で分けているところが多いですし、少なくとも企画部から生活文化部が分かれたほうが分かりやすいと思います。100点満点ではないのですが、80点くらいの組織改革になっているのではな

いかと思います。さらに生活文化部の名称を先ほど重委員が暮らしと文化部はどうかとおっしゃったのですが、子供と暮らしと文化部とか、県民生活と文化部とか、いろいろ案はあると思いますので工夫していただいて、より分かりやすくしていただけたらと思います。同じように、先ほど幹と監という名称も、今回は無理だとしても5年後の行政審議会までには止めていただいて、部長と担当部長のところも整理していただいて、県の組織図、より分かりやすくしていただけたらと思います。

(山沢会長)

他にございますか。どうぞ。

(大石委員)

私も今日は3回目なのですが、何か一つ腑に落ちないとずっと思っていたことが、今日、菅谷委員が、子供は子供でまとめて、という辺りを言われたときに、すっと腑に落ちました。やはり、施策として子供に関してのことを重点的にやってきたいという知事のお考えに則しているのであれば、子供という県民にも分かりやすい言葉を使っていったほうが、知事の意向にも合うのではないかと思います。皆さんたちがおっしゃっているとおり、そしてこの資料3にもあるように分かりやすく、簡素でということ、私もよく県のホームページから、様式を引き出さなくてはいけない時に、つい最近県のホームページも変わりましたね。今、頭の中が混乱しています。今までの探し方とまったく違ってしまっているということ、県民の皆さんはまったく同じことを思っていると思います。誰でも、というわけにはいかないと思うのですが、分かりやすいところ、ということ我希望していかなくてはいけないのかなと思いますし、県の職員の皆さんの中で分かっている、用語というのか、これも先ほど清水委員から提案がありましたが、注書きでもなんでもいいので参事とはどういうことか、みたいな置き換えをしていただけると、私も民間の者なので、組織の役職名が分からないので、ありがたいと思います。

(山沢会長)

他にありますか、どうぞ。

(中村委員)

子供のことにに関してですが、子供や子育て支援ということに関しては、住民は居住する基礎自治体である市町村に出向いたり、相談に行ったり、関わりは多いと思います。そういう面では自治体では、教育の関連と、市町村長部局などとそれを越えた問題が今、保育所を卒園してから今度は学校に就学して、その間、学童保育という問題があって、そこでなかなか教育の関連の学校との関わりというので難しい思いをしているのです。市町村では割と子供課という名称で、教育委員会に移管というか、移っているところが多いのです。私もここで生活文化部というところに、健康福祉部というところから移ってきたのですが、

健康福祉部の中で一番といったら子育て支援が一番トップに来るのではないかというくらい重要な部分を占めていると思いますので、それに関しては、この生活と文化部というところ、住民の親御さんは切羽詰まったものがあるので、そこに文化的なものと、ゆとりのある文化と一緒に納められないというか、心配な点が私にはありました。

そこで、こども・若者担当部長という方の役割として、そういうものをコーディネートしたり、権限的にもっていければ教育委員会ともスムーズな関わりというか、先ほども幼保連携という点では、これから新制度でますます認定こども園とか、そういうものが出てくると思うので、その辺はこういうものを生かしていただけるのかどうか、伺いたいと思いました。

(関行政改革課長)

生活文化部と子供のお話をいくつかいただいておりますが、私どもの気持ちとしては、担当部長の設置をし、調整役をしたいということも考えておまして、今、委員さんのご指摘どおり、教育委員会との連携というのは、教育委員会の制度がある以上、どうしても知事部局との連携をなんらかの形で作っていくことが必要だと考えております。こども・若者担当部長の果たす役割が非常に大きいと思ひ、提案させていただいております。いずれにしろ、今日は子供についてのご意見、様々いただいておりますので、ご指摘も踏まえて私どもとしても、他のご意見も様々聞く場を設けておりますので、最終的な案を作成していきたいと思ひます。

(山沢会長)

他にありますか。

(山浦委員)

経済界から言いますと国際交流というのは、国際課がここに来るということですか。国際課というのは昔からいうと例えば姉妹都市をやるとか、そういう連想をしてしまうのですが、今は国際というと文化交流のような世界ではなくなっているのです。もっとウエイトは産業を進出するとか、インバウンドやってくれとか、そっちに重きを置いて行かないといけないので、国際課というのは産業振興部とかでやるようなことを考えたほうがいいのではないかと思います、その辺のお考えはどうでしょうか。

(関行政改革課長)

ただいまのお話しですが、国際というのは、山浦委員さんがおっしゃるように非常に幅広い分野で生活の隅々につながっていると思ひます。生活文化部で国際交流、多文化共生、旅券と言っているのは、今の観光部にある国際課をイメージした業務ですが、特にこの中では多文化共生として在住ブラジル人対策の支援ですとか、パスポートの発行を行ってしまして、この国際課の業務についてはこちらの県民生活に関わる部分が非常に大き

いと思っています。ただ、それ以外に例えば観光部だと、国際観光推進室というのが観光面から行う部署を別に設けておまして、これは観光振興の一環として観光部に位置付けております。また、ご指摘の企業の海外進出など支援する部分については、産業振興の中で取り扱っております。国際課が多方面に県民生活、それから企業活動、そういうところに関わっているものですから、県民生活に関わる部分はこちらの生活文化部に位置付けているとご理解いただければと思います。

(山浦委員)

国際という名前を産業に移して、こちらはそれなりの名前を付けた方がいいのではないかと思います。

(関行政改革課長)

名称の問題になりますが、ご指摘のとおり、国際課というのは全ての国際化を担っているわけでもないの、また検討させていただきます。

(山沢会長)

他にありますか。どうぞ。

(山田委員)

先ほど来、子供のことについてご意見があります。私も生活文化部という名称は違和感があります。菅谷委員さんが言われたもう1点、私学高等教育と県立大学の設立が総務から移ってきていますが、これについてもこの資料を拝見したときに、どうしてここへ来たのかと非常に疑問に思いました。私学とか、高等教育、私学については最近非常に中学と高校が一緒になって、私学に対して非常に住民の関心が高くなっています。ここに置くということではなくて、やはり企画振興部です。これは長野県の非常に大きな課題でもありますので、これは文化部という視点ではなくて、企画振興部に菅谷委員さんと同感です。

(山沢会長)

他にありますか。

私から一つ、建設部でまちづくり支援という業務を入れたというのは、建設部門における都市計画や景観業務などのまちづくり支援ということで、そのとおりだと思うのですが、一般的にまちづくりというと、その前の段階が入るわけですね。人、暮らしの組織、集合としてどうするかという、その辺の議論もこの建設部で出来ると考えて、ここに移したのか、それこそ生活文化という中で大きな暮らしの場の提供という観点だとちょっと違う気がします、その辺はどのようにお考えですか。

(関行政改革課長)

まちづくりは非常に広い概念だと私どもも思っていてまして、こちらの用語の使い方に関
題があるのかもしれませんが、そもそもは地域をどうするかという、大きな地域づくりの
話が1つあって、なお且つそこにハード的な意味でどういうまちにするかという具体的な
話があって、なお且つその中で暮らしをどう位置付けていくか、実際には総合的に考える
必要があると思っています。なかなか地域のエリアに限ってのまちだとか、暮らしの部分
をトータルで一つのところで扱うわけにもいきませんので、私どもの考えとしては、地域
づくりそのもの、地域の方向性の部分は企画振興部で担うところがあり、その中でハード
的にどうしていくというのを担うのが建設部のまちづくりで、そこに人がどう暮らしてい
くかというところを暮らしで扱っていく、という分け方をしようと思っています。

(菅谷委員)

そうすると、まちづくり支援というのは、むしろ生活環境部みたいにして、地域づくり
を含めても、むしろまちづくり支援というのは、かつて生活環境部がありましたね、これ
を見ると、環境部の中にまさに我々の日常生活に非常に大事なことを、対策を含めていろ
いろなことをやっていますから、この中に地域づくり支援、あるいはまちづくり支援を持
って来られないのかなという疑問もあります。

今、会長がおっしゃったようにまちづくり支援というのを建設部に持っていくというの
は、むしろインフラ整備的なことを考えないかと、どうしてもそうってしまうので、ソ
フト的なまちづくり支援というのは、むしろ生活環境部のような、生活を付けたほうがい
いのかなという思いがしていますが、またご検討いただければと思います。

(山沢会長)

他にありますか。どうぞ。

(清水委員)

今の生活文化部のところにしても、まちづくり支援にしてもそうだと思いますが、細かく
児童福祉とか保育とか、ひとり親とか、私学とか生活保護とかいろいろな言葉からいく
と、家族とか家庭みたいなものというか、社会を作っていく最小単位の家族みたいな、そ
ういう言葉はここには入るべき言葉で何かあるのでしょうか。それぞれの生活の場の支援
をしていくことを細かく児童福祉とか、保育とか、ひとり親とか分けた言葉で入ってい
るのですが、まとめた家族だとか、家庭だとかというのは、何か意味があっただけかなと思いま
す。

(関行政改革課長)

業務として記載しているので、実際に児童福祉、保育、ひとり親支援というところは、
現在、県庁の課名で言いますと、子ども家庭課ということで、家庭ということ表現して
おりまして、大きなくくりとしては委員さんのご指摘のとおり、家庭の中に納まるものだ

と思っています。

(山沢会長)

他にありますか。

(加藤委員)

名前のことですが、担当部長という言葉、私ども民間ではあまり役は強くないのです。できれば、推進部長とか、感じとして担当しているんだなというくらいでどうでしょうか、どうしても軽い感じがするのです。

(山沢会長)

公の場合は担当が多いのではないですか。推進させないという担当もあるだろうから。

(山浦委員)

基本的には権限を分けていかないと、分担をきちんとやってもらうということではないでしょうか。

(山沢会長)

そろそろお時間ですので、もしよろしければ。

(菅谷委員)

よく分かるのですが、もう一つ部を作るということで、子供関連の青少年なんとかという部を作るということは難しいのでしょうか。確かに教育委員会と知事部局の間に、特に教育委員会の自立性があるから、とりわけ努力していただき、他の都道府県だって子供なんとか部というのを作っているところはあると思うのです。それは相当教育委員会の皆さんにもお考えいただいて、譲歩しないといけないこともあると思うのです。松本市もこども部を作りました。これは大変でした。市長部局と教育委員会の間で。お聞きしたら阿部知事もこれから子供の権利とか、障害児の問題もやるし、いろいろなことをやろうとしていますから、知事がこの際、泥をかぶっても俺はやるぞ、というくらいのことで、部を一つ作ってもいいのではないかと思うけれど、行政改革では難しいのでしょうか。

(関行政改革課長)

これは知事にも、今日の議論を伝え、検討させていただきたいと思いますが、事務方の整理の問題としては、部の数があまり増えるのもというのもどうかと思っております。正確に申し上げますと、現在 11 部局ですので、今回 1 つ増えることになるので 12 部局が現状です。他の県だと平均的には前回お示ししたところで 13 から 14 のところが多いでしょうというお話を申し上げました。簡素で効率的な組織とは言いながら、分かりやすいもの

をという観点もありますので、今日の委員さんのご指摘も十分県の内部でも検討させていただき、次回の改正案のところでご説明させていただきたいと思います。

(山沢会長)

座長が余計なことを言っではいけないのですが、課とか、室というレベルを増やさなければ1つくらい部が増えるのはよろしいのではないのでしょうか。それが特徴になって知事のやりたいことというのがバシッと出てくれば、それはまた考え方としては悪くないと思うのです。課とか室が全部増えてくるとそれは全体が増えるのでしょうかけれど、そういう中で適正な配置ということになるのでしょうか。

(山浦委員)

県民の方々が思うのは、部より課だと思うのです。課のほうが直接なのです。課の名前というのが県の場合は認識しているケースは多いのではないのでしょうか。部はどこにあるか分からないけれど、何とか課ですという感じで県民は交渉事が多いのではないかと思うのだけれど、その辺はどうなのでしょう。

(関行政改革課長)

捉え方だと思いますが、確かに私も総務部とは言わずに、行政改革課長と自己紹介をすることが多いですから、課のほうがなじみがあることが多いのかもしれませんが。

(山沢会長)

それプラス、横断的な施策を展開すると、課をまたぐとなるから、部が大切だという議論もあるかもしれません。やっと本質的な話になってきたのですが、どうぞ。

(腰原委員)

委員長さんから本質的な話になってきたということですが、私は感慨を申し上げたいと思います。それは市町村課が今度総務部から企画振興部に移るということです。これは、私のつたない市に関係したこと、あるいは県に関係したこと、こういう経験の中で、これは大きく変わったなど、実はそういう思いを率直に持っています。

と申しますのは、ここにあるように、市町村行財政、税制もすべて企画振興部に移るといことなのです。今、どこの市町村でも税務課というのはだいたい総務部にあります。財政課も総務部です。私はそういう意味で、今までのステップからワンステップ上がった、市町村の振興、町おこし、村おこしを一緒に考えるのだと、そういう思いが今回、こういう形になったのではないかと、非常に強い感慨を持ちます。前回は申しあげたのですが、昔、特別交付税を頂戴ということで県庁詣でをしたわけです。そういう時代が長かったです。ようやくここから一歩抜け出したという思いを持っています。一緒に地域振興を考えると、そういう意味では、私は非常に高く評価したいと思います。

(山沢会長)

ありがとうございます。だいたい時間になりましたので、ここでまとめなければいけないのですが、まとめるには多すぎる、いろいろな議題でした。県民の暮らしに一番近いところの部の名前は、もっと県民に分かりやすい名前が必要なのではないかということ、それから子供ということに関連して、それを重点的に県民にも分かるような部であってもいいのではないかということ。部に関してはそんなところでしょうか。

それから、横の連携をあるいはいくつかの部にまたがるような施策をリードする監、部長、担当部長というようなことがあります。これについてはもう少し分かりやすい名前、あるいは従来のラインの処理と、こういうエキストラ、いくつかのスタッフを率いて業務をこなす、そういう役とがぐちゃぐちゃになっていると困るというのがありますが、それはきちんと整理すればぐちゃぐちゃにはならないということなので、ぜひ、こういう横断的、時限的な課題を担当する職というものについてはきちんとした形の、良い名称を与えるべきだと思います。できるなら、26年4月1日の施行のときに新しい名称で、きちんと統一するというのは必要だと思います。

あとは中で所掌する業務については、いろいろそれぞれのお考えの中でご発言がありましたので、そこを是非、事務局は取り入れた形の組織改正素案の第2案をぜひ作っていただきたいと思います。よろしく願い申し上げます。

あとは、資料5をご覧ください。先ほど課長からご説明ありましたが、私からも一応もう一度説明しておきます。そこにあるように本日9月3日ですが、素案を検討いただきまして、素案をパブリックコメントにかけるという作業があります。1か月ほどかけて、そこに出てきました意見も考え、本日の議論も入れた形で改正の答申案の原案というのを、委員の皆さんにまずお送りしたいと考えています。10月の中旬、21日にこの審議会がありますが、その前にお送り申し上げて、ご議論をいただいて、10月21日にはと考えているところです。その点、なかなかタイトなスケジュールになると思いますが、よろしく願い申し上げます。以上で本日の審議会は終了です。最後に事務局からご連絡申し上げます。

(関行政改革課長)

1点だけ、先ほど説明申し上げたときの補足を申し上げます。加藤委員から教員採用試験の面接官のお話をいただきましたが、今確認をしたところ、教育委員会の事務職員の他、教育委員会の教職の方、そしてその他に先ほどのご趣旨にも沿っていると思うのですが、民間企業の人事担当の方にもお入りいただいて、なるべく面接重視ということで実施しているようです。

(事務局)

それでは最後に連絡事項を申し上げます。先ほど会長さんからお話しがありましたとおり、本日の改正素案については、今日から1か月間、パブリックコメントを実施させてい

ただきまして、その結果も踏まえた案を次回の審議会に提出させていただきたいと考えておりますので、ご承知おきください。それから10月中旬には答申いただく案を委員の皆様へお送りしてご意見をいただいた上で、次回第4回を10月21日に予定しておりますが、午後1時から、県庁3階の特別会議室、第2回まで開催していた会場で開催したいと思っております。また改めてご案内の通知を申し上げますので、よろしく申し上げます。以上です。

3 閉 会

(事務局)

それでは以上をもちまして本日の審議会を閉会させていただきます。長時間にわたりご議論いただきありがとうございました。